

相談・支援

宗像市役所福祉課

宗像市役所障害者福祉係では、障がいについての相談や、手帳申請の受付、様々な障害福祉サービスの提供などを行っています。困ったことなど何でも気軽にご相談ください。

●お問い合わせ

宗像市役所 福祉課 障害者福祉係
TEL 0940-36-3135 FAX 0940-36-5856
メールアドレス fukusi@city.munakata.fukuoka.jp
宗像市公式ホームページアドレス <http://www.city.munakata.lg.jp/>

宗像市指定相談支援事業所

宗像市からの委託を受けて、障がいのある人や家族を対象に、福祉サービスの利用や生活の相談（気軽に立ち寄れる場）や障がいのある人同士の交流の場の提供、社会参加を支援するイベントなどを行っています。来所、訪問、電話で相談可能です。

●お問い合わせ

宗像市障害者生活支援センター（宗像市役所北館内）
TEL 0940-34-2411 FAX 0940-34-2422
メールアドレス aaw09180@hkg.odn.ne.jp
（ファックス、メール相談可能です。）

地域活動支援センター「みどり」（対象者：精神障がいのある人）
福津市花見が浜 1-1 1-5
TEL 0940-34-9750 FAX 0940-34-9751

福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所

宗像市、福津市、中間市、遠賀郡管内の医療・保健・福祉や環境に関する住民サービスを提供しています。

●お問い合わせ

宗像・遠賀保健福祉環境事務所 総務企画課
TEL 0940-36-2045（代表） FAX 0940-36-2592

福岡県宗像児童相談所

18歳未満の子どもの身体障がい、知的障がい、発達障がい、言葉や発達の遅れなどについての相談、障がい児入所施設の利用についての相談や、療育手帳取得のための判定などを行っています。

来所または電話で相談をお受けします。来所される場合は事前に予約してください。

●お問い合わせ

宗像児童相談所
宗像市東郷 1-2-3
TEL 0940-37-3255 FAX 0940-37-3299

宗像市子ども相談支援センター

おおむね 18 歳までの子ども、妊産婦と、その家庭のあらゆる心配ごとに関する相談を受け、その解決に向けた支援を行います。それぞれ異なる機能を持つ相談室等が、子どもの状況に応じた専門的な支援を行います。どの相談室等に相談したらよいか迷った時は、総合相談窓口である子ども家庭相談室に相談してください。

① 子ども家庭相談室（総合相談窓口）

子ども家庭相談室では、18歳までの子ども、妊産婦と、その家庭を対象として、子育てやしつけ、不登校、親子・夫婦関係に関する相談に応じ、その解決のために必要な支援を行っています。

② 発達支援室

乳幼児から、小中学生までの子どもの成長・発達や育児の悩み、友だちとの関係、学習の苦手さ、発達障がいについてなど子どもの発達に関する相談窓口です。

発達に支援が必要な子どもとその保護者を対象に、乳幼児期から就学後も継続した支援を行い、育児不安の軽減や虐待、不応、不登校、こころの病気などさまざまな相談に対応しています。

また、子どもたちが適切な支援を受ける体制を整え、発達の特性や課題をもつ子どもたちが、広く市民に理解されるよう啓発事業を行っています。

●相談日時

月曜日から金曜日（8:30～17:00）（土、日、年末年始、国民の休日を除く）

●お問い合わせ

- ① 子ども家庭相談室 TEL 0940-36-1302
- ② 発達支援室 TEL 0940-36-9098 FAX 0940-37-3046（①、②共通）

むなかた子どもの権利相談室 “ハッピークローバー”

むなかた子どもの権利相談室 “ハッピークローバー” では、18 歳までの子ども本人からの相談と、いじめや体罰など子どもの権利侵害に関する関係者からの相談に応じ、その救済、回復のために必要な支援を行っています。

●相談日時

月曜日から金曜日（10:00～18:30）（土、日、年末年始、国民の休日を除く）

●お問い合わせ

むなかた子どもの権利相談室 “ハッピークローバー”
TEL 0120-968-487（子ども専用フリーダイヤル）
TEL 0940-36-9094（大人用）
FAX 0940-37-3046

福岡県発達障がい者支援センター

発達障がい者とそのご家族が、地域で安心して暮らせるよう、相談支援、発達支援、就労支援、研修啓発などの事業を行っています。ご本人やご家族、関係機関、その他ご本人にかかわる方からのご相談に応じます。相談には事前の予約が必要です。

●お問い合わせ

福岡地域発達障がい者（児）支援センター Life（ライフ）
春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ センター棟1階
TEL 092-558-1741 FAX 092-558-1742

福岡県夜間・休日精神科相談ダイヤル

精神障がいのある方及びその家族を対象として、夜間・休日における精神障がいのある方の不安や悩み等に対する相談を実施します。

名称	TEL	相談対応日時
精神障がい者 夜間・休日電話相談	080-1729-1950	平日 0:00~8:00、 17:00~24:00 土日祝日 0:00~24:00
	080-1729-1955	土日祝日 8:00~16:00のみ

精神保健相談

宗像・遠賀保健福祉環境事務所では、こころの健康に関する悩みをお持ちの人に専門の医師が相談に応じています。(相談料は無料です。)

●実施日

第1～第3水曜日、第4木曜日
13:30～16:00 予約制

●お問い合わせ

宗像・遠賀保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係
TEL 0940-36-2473 FAX 0940-36-6101

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域包括支援センターなどと連携しながら、高齢者・障がい者・児童らの福祉に関する相談、支援、情報提供などの活動を行っています。

また、子どもや家庭を取り巻く問題に対応するため、民生委員・児童委員の中でも特に児童福祉に関わることを専門としている主任児童委員は、児童相談所、学校などと連携しながら問題の解決に努めています。

●お問い合わせ

宗像市役所 福祉課 保健福祉総務係
TEL 0940-36-9559 FAX 0940-36-5856

補聴器相談

補聴器のアフターサービスも兼ねて、指定事業者による相談を実施しています。

●実施日

休日と重なった場合等に日程が変わることがあります。広報むなかた15日号でご確認ください。

宗像市役所 1階相談室(場所は変更となる場合があります。)
第2水曜日 10:00～12:00 (岩永補聴器)
第3金曜日 10:00～12:00 (九州補聴器センター)
第4火曜日 10:00～12:00 (リオネットセンター香椎)

●お問い合わせ

宗像市役所 福祉課 障害者福祉係
TEL 0940-36-3135 FAX 0940-36-5856

福岡教育大学の特別支援教育・相談

障がい児とその保護者または関係者に対する相談・助言を行っています。大学における教育・研究にご協力をお願いする場合があります。

●対象となる人

障がい児とその保護者、または関係者

●障害内容

知的障がい、行動障がい、運動障がい、聴覚・言語障がい、視覚障がい

相談の内容によっては、他の教育センター、特別支援学校等と連携をとる場合があります。
なお、医学的診断等については、医療機関にご相談ください。

●お問い合わせ

福岡教育大学教育総合研究所附属特別支援教育センター
(受付 月～金曜日 10:00～16:00)
TEL 0940-35-1559 FAX 0940-35-1720

障がい者110番

「障がい者110番」とは、障がいのある方やそのご家族が抱える日常生活上の不安や悩み、福祉・保健・法律問題など各種の心配ごとを、電話、FAX 又は来所により相談をお受けする相談窓口です。(相談は無料です。)

●実施日

相談の種類		相談員	相談日	相談時間	備考
一般相談		相談員	月曜日～金曜日	9:00～17:00	土日、祝日、 年末年始、お盆は お休みです。
専門 相談	法律相談	弁護士	第2、4水曜日	13:00～15:00	
	年金相談等	社会保険労務士	第1、3金曜日	13:00～15:00	

●お問い合わせ

公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会
福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ 東棟6階
TEL・FAX 092-584-6110

心配ごと相談

近隣関係から売買・相続・離婚などの法律相談まで、どなたでもお気軽に相談できます。

●実施日

第1・2・4木曜日 10:00～15:00 (市役所1階相談室)
奇数月第3木曜日 10:00～15:00 (自由ヶ丘地区コミュニティ・センター)
偶数月第3木曜日 10:00～15:00 (日の里地区コミュニティ・センター)

●お問い合わせ

宗像市社会福祉協議会
TEL 0940-37-1300 FAX 0940-37-1393

福岡県身体障がい者巡回相談

年に一度、福岡県障がい者更生相談所と宗像市、福津市、医師及び補装具製作業者が1ヶ所に集まり、補装具製作の相談に応じています。

●対象となる人

宗像市内在住の身体障害者手帳をもつ人（肢体不自由のみ）

●相談内容

補装具の交付、修理に関すること

●時期・会場

例年8～11月頃にあり、宗像市と福津市が交互に会場となっています。詳細については、広報でお知らせしています。

【注意】事前の予約が必要です。

●お問い合わせ

宗像市役所 福祉課 障害者福祉係

TEL 0940-36-3135 FAX 0940-36-5856

オストメイト社会適応訓練事業

オストミー協会福岡県支部では、オストメイトの日常生活のQOL（生活の質）の向上を図るため、ストーマ管理についてオストメイト本人、家族、医療関係者、介護職の方々に参加して頂く研修会を行っています。尚、毎週月曜日は電話相談も受けています。（不在の場合は留守電へお名前、電話番号を入れて下さい。）

研修会：皮膚・排泄ケア認定看護師の招請は年2回

懇談会：日頃、周囲の人に話せないことを仲間で自由に話し合う時間を作りました。年2回。

参加費：研修会・懇談会ともに無料。

事務所開所曜日：月曜日（10時～15時）

●お問い合わせ

公益社団法人 日本オストミー協会 福岡県支部（担当：鈴木修六）

福岡県春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ東棟6階

TEL・FAX 092-572-7788 メールアドレス sazaejun@hb.tp1.jp

宗像市障害者虐待防止センター

宗像市障害者虐待防止センターでは、障がいのある人への虐待に関する通報や相談を受けています。障がいのある本人からの届け出や相談もお受けします。

障がい者への虐待を防ぐためには、市民一人ひとりがこの問題に関心を持ち、障がいのある人や家族など周囲の人の小さな兆候を見逃さないことが大切です。もし、あなたの周りにはいる障がいのある人が虐待を受けているかもしれないと思ったら、速やかに「宗像市障害者虐待防止センター」へ知らせてください。

●対象となる人

身体、知的、精神、発達障がいのある人。

障害者手帳がなくても、心身の障がいがあるため、日常生活や社会生活を送るのが困難で支援が必要な人も対象です。

●虐待の内容

【身体的虐待】

殴る・けるなどの暴力、縛り付ける・閉じ込めるなどの身動きを制限するなど

【心理的虐待】

怒鳴るなどの威圧、侮辱や拒絶するような言葉や態度で精神的苦痛を与えるなど

【経済的虐待】

勝手に本人の年金や預貯金を使う、年金や賃金などを渡さない、生活に必要な金銭を渡さないなど

【性的虐待】

無理やり（また、同意と見せかけて）わいせつなことをする（性交、裸にする、体を触るなど）

【放棄・放任（ネグレクト）】

食事を与えない、必要な世話や介助をほとんどしない、必要な医療や福祉サービスを受けさせないなど

虐待かどうかわからないけれど気になる様子があるときも連絡してください。

●通報・届出・お問い合わせ

宗像市障害者虐待防止センター（宗像市障害者生活支援センター内）

TEL 0940-34-2411 FAX 0940-34-2422

メールアドレス aaw09180@hkg.odn.ne.jp